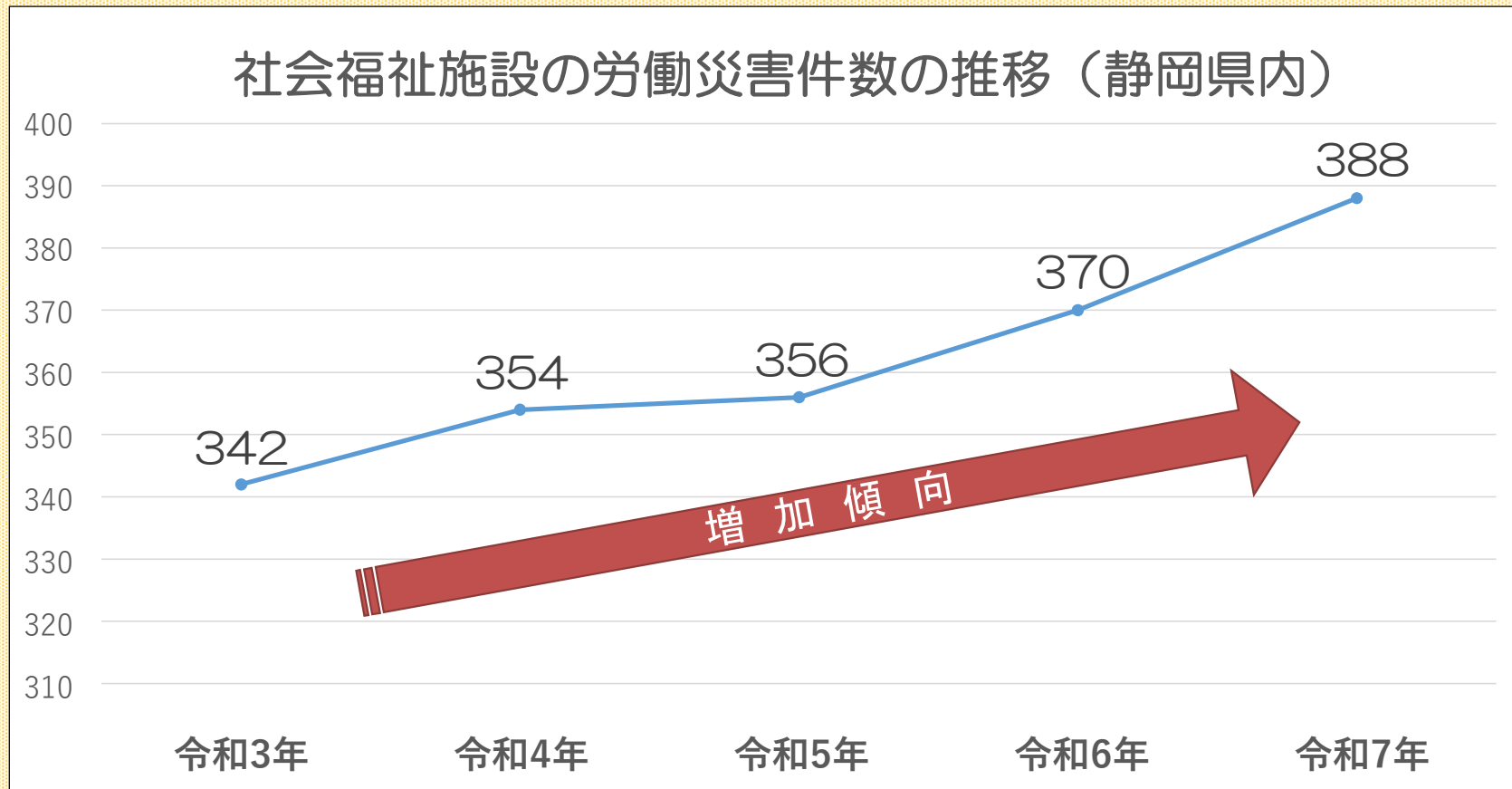


社会福祉施設の 労働災害防止について



静岡労働局 労働基準部 健康安全課

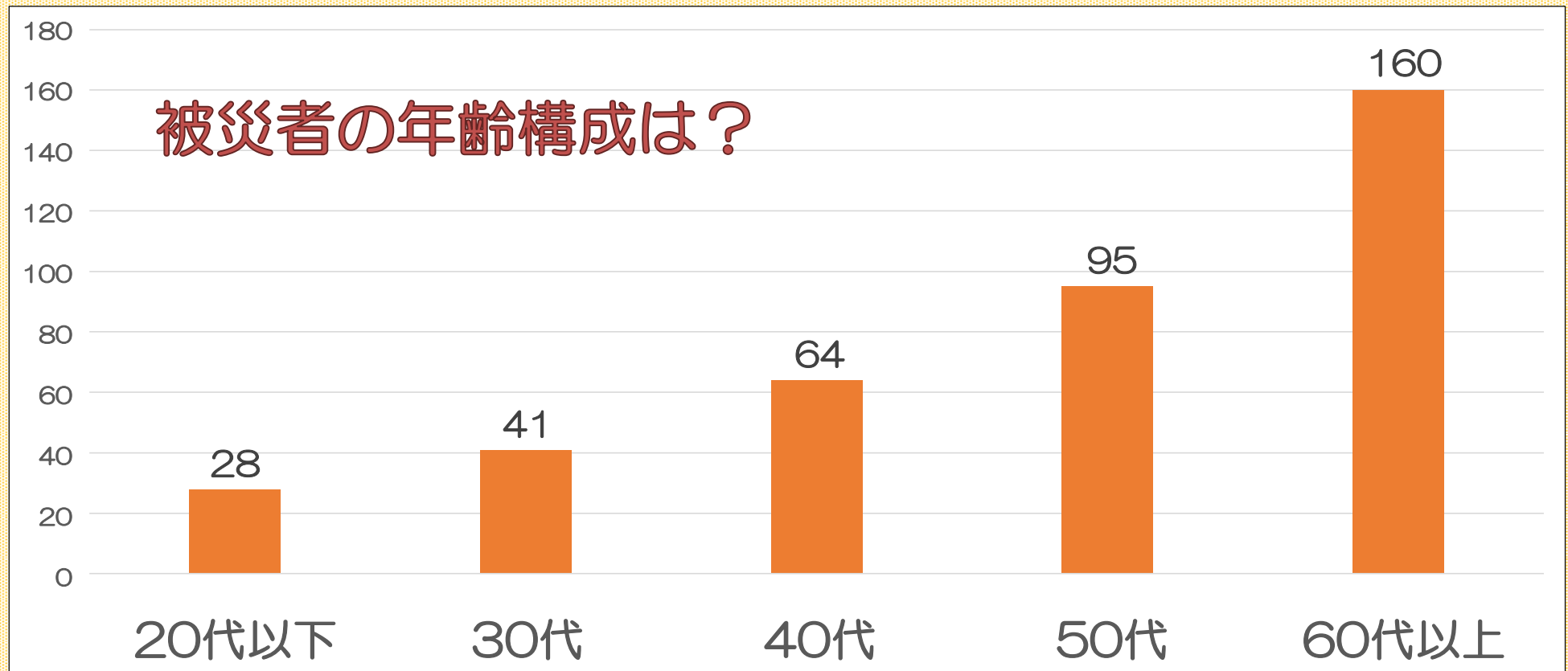
労働災害が急増しています



出典元：労働者死傷病報告

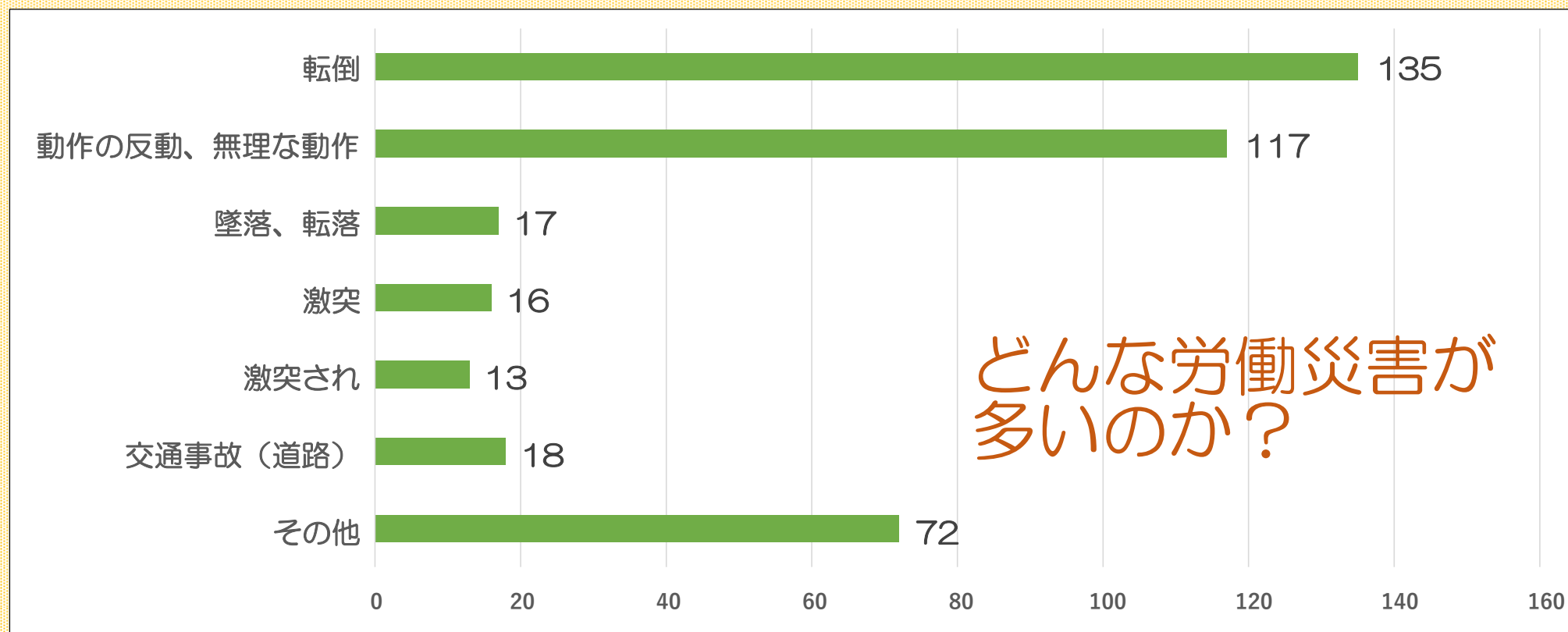
※新型コロナウイルス感染症を除いた休業4日以上の件数

社会福祉施設労働災害発生件数（令和7年）



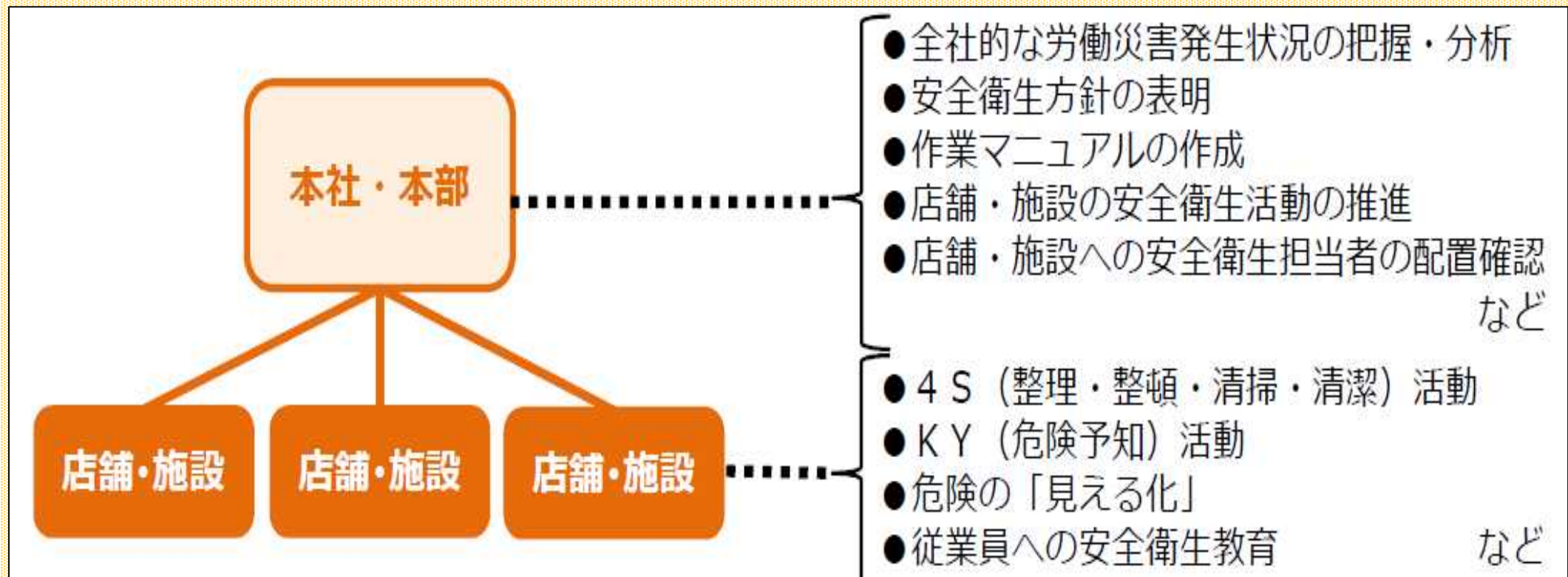
年代が上がるほど労働災害が増加する

事故の型別労働災害発生件数（令和7年）



転倒と動作の反動等（腰痛や捻挫など）が圧倒的に多い

労働災害を防止するための取り組みとは？



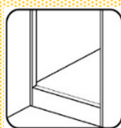
転倒災害を防止しましょう

①「つまづき」による転倒災害の原因と対策

(なし)

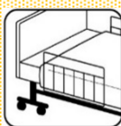
何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒

- ☞ 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入
- ☞ 走らせない、急がせない仕組みづくり



通路の段差につまずいて転倒

- ☞ 事業場内の通路の段差の解消、「見える化」
- ☞ 送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起



設備、家具などに足を引っかけて転倒

- ☞ 設備、家具等の角の「見える化」



利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒

- ☞ 介助の周辺動作のときも焦らせない
- ☞ 介助のあとは“一呼吸置いて”から別の作業へ



作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒

- ☞ 適切な通路の設定
- ☞ 敷地内駐車場の車止めの「見える化」



コードなどにつまずいて転倒

- ☞ 労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる



職場3分
エクササイズ



転びの予防 体力チェック
中央労働災害防止協会



転倒災害を防止しましょう

②「滑り」による転倒災害の原因と対策



凍結した通路等で滑って転倒

☞従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する



浴室等の水場で滑って転倒

☞防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す

☞滑りにくい履き物を使用させる

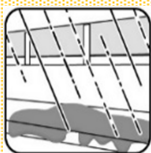
☞脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置



こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒

☞水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。

（清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してから開放）



雨で濡れた通路等で滑って転倒

☞雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う

☞送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起



※高年齢労働者の労働災害防止のために設備改善等を行う場合、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」の対象となります。

エイジフレンドリー補助金
についてはこちら



静岡労働局では「ぬかづけ運動」を実施しています

このリーフレットは、
静岡労働局HPからダウンロード
できます。

「静岡労働局 ぬかづけ運動」
で検索！

転倒災害の防止対策！ 静岡労働局

「静岡労働局 ぬかづけ運動」実施中！

対策してますか？

ぬれた場所

- 床の汚れ(水、油、粉)を除去
- 作業に適した靴(耐滑)の使用
- 床面に滑り止め加工

かいだん

- 階段では、手すりを持つ
- 床面の段差、凹凸の解消
- 段差は見やすく(表示、色分け)

づけ

- 歩行場所に物を置かない
- 整理整頓の徹底
- 配線、コードは通路を避ける

運動

- 転倒予防体操の実施
- 休憩時間に軽いストレッチ
- 体のコンディション管理

毎日の運動

転倒災害が増加中！

8割が50歳以上

781 844 889 1030 1201

H17年 H22年 H27年 R2年 R7年

静岡県内では、平成21年以降、転倒災害が「事故の型」別で連続してワーストワンとなっています。転倒災害を少しでも減らすため「静岡労働局ぬかづけ運動」を展開しています。

静岡県内における令和7年の転倒災害発生状況

転倒で66%が骨折

つまずきと滑りで68%

労働者の転倒災害を防止しましょう！

「つまずき」による転倒災害の原因と対策

- 作業場、通路に放置された物につまずいて転倒
 - 物の置き場所を指定し、歩行場所には物を置かない
- 作業場、通路の凹凸につまずいて転倒
 - 敷地内の凹凸、陥没等を確認し解消する。未解消箇所は色塗りで「見える化」
- 作業場や通路のコードにつまずいて転倒
 - コード類は天井または壁際に配線し、歩行場所には這わせない

「滑り」による転倒災害の原因と対策

- 作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等に滑って転倒
 - 床面の水、洗剤、油等はすぐに除去し、こぼれていることのない状態を維持する
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒
 - 雨天時に滑りやすい場所を確認し、床に防滑措置や吸水マットの設置を行う
- 水場(食品加工場など)で滑って転倒
 - 滑りにくい履き物を使用し、床には防滑床材や防滑グレーティングなどを導入する

転倒やケガをしにくい身体づくり

- 転倒・腰痛予防体操！「いきいき健康体操」
- 身体的能力のセルフチェック
- 毎日の健康のためにフレイル予防を心がけましょう！

静岡労働局と大塚製薬は包括連携協定を締結し、働く皆様の健康増進を推進しています。

※転倒リスクの高い箇所をわかりやすく「ぬかづけ」として増設したのは「日本転倒予防学会」の理事長 武蔵芳樹氏です。

静岡労働局労働基準部健康安全課 静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎3階 TEL054-254-6314 FAX054-254-6314

腰痛予防対策に関する教材・資料

厚生労働省のHP「**保健衛生業における腰痛の予防**」から、→の資料などがダウンロードできます。

その他の教材・資料も揃っておりますので是非ご確認ください。

「**保健衛生業 腰痛予防**」で検索！



静岡労働局における施策について

◎静岡県介護施設SAFE協議会の設置

近年、社会福祉施設において、労働災害が増加傾向にあり、その状況に歯止めをかけるべく、令和4年度より、県内の介護施設を運営する法人や、静岡県をはじめとした地方公共団体等を構成員とした**SAFE協議会**を設置し、協議を行い、周知・啓発資料の作成等の活動を進めています。

※「SAFE」とは**Safer Action For Employees**（従業員の幸せのための安全アクション）を推進する活動体の名称です。



★静岡県介護施設SAFE協議会の活動等については、こちら



https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/newpage_00408.html

令和7年度に開催した協議会の様子



まとめ

- 社会福祉施設では、労働災害が急増しています。
本部においては運営施設の労働災害の状況把握をお願いします。
- 施設においては、特に腰痛や転倒など作業行動に起因する労働災害防止の取り組みを実践しましょう。
- 利用者に安全・安心・快適な環境を提供するためには、施設で働く方の安全や健康を保つことが大切です。